

平成27年度
第1回

教育推進プラン・江東
後期計画策定委員会会議録

平成27年5月28日(木)

江東区教育委員会

- 1 開会年月日 平成27年5月28日(木) 午後1時30分
- 2 閉会年月日 平成27年5月28日(木) 午後3時12分
- 3 開会場所 江東区文化センター5階第6・第7会議室
- 4 出席委員 小川哲男(委員長)、小野瀬倫也(副委員長)、杉田次助、小原良子、朝香茂、小田美一、原田純子、赤石定治、織茂貴之、原浩司、彦田愛、藤田賀子、山本昭比古、仲田恵、岩佐哲男(教育長)
- 5 出席職員 押田教育委員会事務局次長、中村庶務課長、太田学校施設課長、青木整備担当課長、梅村学務課長、本多指導室長、小坂学校支援課長、遠藤放課後支援課長、干泥江東図書館長

6 次第

委員の委嘱

教育長挨拶

委員・出席者紹介

委員長の選任

副委員長の指名

議題

- 1 会議の進め方について
- 2 教育推進プラン・江東後期計画について
 - (1) 教育推進プラン・江東後期計画の策定について
 - (2) 教育の現状について
 - (3) 江東区教育ビジョンについて

7 審議概要

中村庶務課長 それでは、定刻となりましたので、これより平成27年度第1回教育推進プラン・江東後期計画策定委員会を開会いたします。

委員の皆様には、ご多忙のところご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

また、委員就任につきましては、ご快諾を頂戴しまして、重ねて御礼を申し上げます。

私は、庶務課長の中村でございます。本日、委員長、副委員長選出までの間、進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、まず資料確認でございますが、お手元にこの委員会名の入りま

した次第、資料が、右上に振ってございます資料1、2、3、4、参考1、資料5、6、参考2、資料7、8、その資料に席次表と自由意見シートというものがあろうかと思いますが、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そして、机の上でございますが、本日、議論をするときの参考ということで、冊子を5種類用意させていただいてございます。とりあえず、閲覧用ということで置かせていただきましたが、「基本構想」、「江東区長期計画（後期）」、「教育推進プラン・江東」の現在の緑版でございます。そして、点検評価の報告書、そして意識調査の結果報告書という5種類の冊子があるかと思いますが、後ほどご説明するときに必要ながあれば参照していただくということでご用意いたしました。

なお、記録メモ作成のために録音をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

では、着席してご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の委嘱についてでございますが、恐縮でございますが、委嘱状につきましては机の上に交付をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、教育委員会を代表しまして、岩佐教育長よりご挨拶を申し上げます。

岩 佐 教 育 長 皆さん、こんにちは。教育長の岩佐でございます。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

私ども、江東区の教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、平成23年3月に、今お手元に配付させていただいている資料の中にあるかと思いますが、こちらの教育推進プラン・江東を作成いたしまして、各施策の推進に取り組んでまいっているところでございます。そして、毎年、このプランの実施結果を客観的評価してまいりました。学識経験の先生方、それから校長先生方、PTA会長の皆さん方、そして江東区民の皆さん方からなる委員会を設置いたしまして、さまざまな視点から点検評価をお願いしているところでございます。

27年度、今年度は、10年計画でありますこの教育推進プラン・江東の中間年、つまり5年目に当たるところでございます。前期の取り組みを検証した上で、後期計画、後期5年分の計画を策定することになります。本日お集まりいただきましたのは、この後期計画の策定に当たりまして、皆さん方の豊富なご経験に基づいたさまざまなご意見をいただき、後期計画の策定に生かしていきたいと考えているためでございます。

また、今回の後期計画の中には、新たに江東区教育ビジョンを策定し

たいというふうに考えているところでございます。今後10年間を見通した教育ビジョンということで策定を考えているところでございますが、この教育ビジョンは、江東区の教育における総合的な指針としまして、本区のこども、あるいは本区の地域の実情等に応じて目指すべき姿、目指すべき方向性を明示するものでありますので、江東区の教育にふさわしいビジョンを皆様と一緒に作り上げて、教育委員会や保護者の方々だけでなく、区民の皆さんとともに一丸となって教育行政の進展に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

先週の5月20日になりますけれども、区長と教育委員会が構成員となります江東区総合教育会議の第1回が開催されました。この会の中におきましても、新たに策定する教育ビジョンと、そして後期計画について議題となりまして、意見交換を行ったところでございます。その会議の中では、後ほどご説明いたします大綱を策定することとなりますが、区長をはじめ、ほかの教育委員の先生方からも、この作成には期待を寄せているところでございます。

本日以降、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、プランを作成して、江東区の皆様たちの輝かしい未来をより充実するように努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 ありがとうございました。

続きまして、策定委員会の委員をご紹介させていただきます。大変恐縮でございますが、お名前を呼ばれた委員につきましては、自席でご起立いただければと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、学識経験者からご紹介をいたします。

昭和女子大学大学院特任教授、小川哲男委員でございます。

小川 委員 こんにちは。小川でございます。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 同じく、学識経験者、国士館大学准教授、小野瀬倫也委員でございます。

小野瀬 委員 小野瀬です。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、名簿では町会・自治会代表の、町会連合会副会長の杉田次助委員でございますが、本日、遅参をするということで承っております。

続きまして、青少年委員会を代表いたしまして、青少年委員会会長、小原良子委員でございます。

小原 委員 小原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、スポーツ推進委員会を代表いたしまして、スポーツ推進委員会会長、朝香茂委員でございます。

朝 香 委 員 朝香です。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、公募区民のご紹介をいたします。
小田美一委員でございます。

小 田 委 員 小田でございます。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 原田純子委員でございます。

原 田 委 員 原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、区内都立高校の校長代表といたしまして、都立科学技術高等学校長、赤石定治委員でございます。

赤 石 委 員 赤石です。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、保護者を代表いたしまして、小学校PTA連合会会長、織茂貴之委員でございます。

織 茂 委 員 織茂です。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、中学校PTA連合会顧問、原浩司委員でございます。

原 委 員 原です。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、前幼稚園PTA連合会会長、彦田愛委員でございます。

彦 田 委 員 彦田です。よろしくお願いいたします。

中村 庶務課長 続きまして、小・中学校、幼稚園代表者のご紹介をいたします。
数矢小学校長の藤田賀子委員でございますが、遅れていらっしゃるということでございます。

続きまして、深川第五中学校、山本昭比古委員でございます。

山 本 委 員 山本です。よろしくお願いいたします。

中村庶務課長 なでしこ幼稚園長、仲田恵委員でございます。

仲田委員 よろしく願いいたします。

中村庶務課長 続きまして、教育委員会よりご紹介いたします。教育委員会教育長、岩佐哲男委員でございます。

岩佐委員 よろしく願いします。

中村庶務課長 以上が、策定委員となっております。
次に、教育委員会の理事者をご紹介いたします。
押田文子教育委員会事務局次長でございます。

押田教育委員会次長 押田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中村庶務課長 太田邦彦学校施設課長でございます。

太田学校施設課長 よろしく願いいたします。

中村庶務課長 青木一巳整備担当課長でございます。

青木整備担当課長 どうぞよろしくお願いいたします。

中村庶務課長 梅村英明学務課長でございます。

梅村学務課長 梅村です。よろしくお願いいたします。

中村庶務課長 本多健一郎指導室長でございます。

本多指導室長 はい。よろしくお願いいたします。

中村庶務課長 小坂和弘学校支援課長でございます。

小坂学校支援課長 はい。よろしくお願いいたします。

中村庶務課長 遠藤幸男放課後支援課長でございます。

遠藤放課後支援課長 よろしく願いいたします。

中村庶務課長 干泥功夫江東図書館長でございます。

干泥江東図書館長 はい。よろしく願いいたします。

中村庶務課長 最後に、庶務課長、中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、議題に入る前に、本日の進行について簡単にご説明させていただきます。本日は、第1回ということで、教育の現状、課題を踏まえまして、計画策定の進め方についてのご理解を深めていただくという会になってございます。ご説明が中心になりますが、ご意見やご質問をいただきまして、今後の江東区の教育を含めましたイメージの共有を図るということで本日開催するところでございます。

では次に、委員長の選任についてでございます。後ほどご説明いたしますが、この策定委員会につきましては、設置要綱を作成してございます。この要綱、資料がついているところでございますが、第5条第1項の規定に基づきまして、委員長は、委員の互選により選出するとなっております。

事務局からのご提案でございますが、小川委員におかれましては、緑色の冊子、現在の教育推進プラン・江東の策定時から携わっていただいております。また、このプランの点検評価を行います点検・評価委員会の委員長もこれまで引き受けていただいているところでございます。

皆様方、よろしければ、委員長を小川委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍 手)

中村庶務課長 ありがとうございます。異議がないということでございますので、小川委員には委員長をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。それでは、委員長席へお移り願います。

中村庶務課長 続きまして、副委員長についてお諮りいたします。これも要綱の第5条第2項の規定に基づきまして、委員の中から委員長に定めていただくとなっております。副委員長の指名でございますが、早速、小川委員長、いかがでしょうか。

小川委員長 副委員長には、ここにおられます小野瀬委員を指名したいと思います。小野瀬委員は、中学校、高等学校の教員の経験もありますし、点検・評価の副委員長として働きをいただいています。教育分野に通じておられますので、副委員長として適任だと考えております。よろしく願いいたします。

中村庶務課長 ありがとうございます。
ただいま、副委員長に小野瀬委員をご指名いただきましたので、小野

瀬委員にお願いしたいと存じます。では、小野瀬副委員長、副委員長席へお移り願います。

それでは、小川委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小川委員長 小川でございます。この「教育推進プラン・江東」の後期の策定の委員長に選任いただきましてありがとうございます。小野瀬副委員長と一緒に、委員の皆様のご協力をいただきながら、円滑に会議を進めたいと考えております。

今日、この教育委員会の5年間にわたる教育の悲願を、みんなでいろんな知恵、あるいはいろんな考えを出し合っただけ、アイデアという言い方は失礼なのかもしれませんが、いろんな考え方を、こんなことはどうだろうかといったことを持ち寄って、いろんな知恵を蓄えられるような会議になればいいのかなと思っています。

今日はよろしくお願いいたします。

中村庶務課長 ありがとうございます。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。小川委員長、よろしくお願いいたします。

小川委員長 では、本日の進行シートをお出してください。この中の議題のところの1番、会議の進め方についてを議題として進めてまいります。では、事務局よりご説明をお願いいたします。

中村庶務課長 では、庶務課長の私のほうからご説明いたします。進め方につきましては、資料1、2、3を使いましてご説明いたします。

では、まずこの会議の進め方のもとでございます、先ほどお話ししました設置要綱でございます。資料1をごらんください。この要綱に記載しておりますように、この策定委員会は、江東区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画を作成するに当たり、意見を聴取する機会を設けるということで設置しております。これは第1条でございます。

そして、この所掌事務としまして、第2条におきまして、この関係する事項について意見交換を行うということを定めているところでございます。

3条が、組織でございますが、これにつきましては、委員の皆様方にご了解いただきまして、委員に選任していただいたところでございます。

資料2をごらんいただきたいと思います。資料2が委員の名簿になってございまして、それぞれの関係団体を含めまして、委員に就任していただいているところでございます。先ほどご挨拶をいただきました。

そして、この右のほうに丸がついてございますが、今、緑色でござい

まず教育推進プラン・江東の前期計画の点検評価を毎年行っております。また、前年度の点検評価を行いますので、丸のついている委員の皆様方には、また7月の下旬から8月の頭になるかと思いますが、ハードな作業ではございますが、点検・評価委員会のほうにも委員として参画していただいて、また点検評価につきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、資料1にお戻りいただきまして、第4条から第6条でございますが、任期、委員長・副委員長、運営、そして裏面を見ていただきますと、第6条で、委員長による招集ということでございます。招集につきましても、委員長とも十分日程等を相談しながら開催を予定するところでございます。

そして、第7条の部会でございますが、この部会につきましては、私どもとしましては、策定委員会をするに当たって、いろいろな懸案事項について協議するための資料をつくるということで、部会設置をこの要綱の中で規定しているところでございます。そして、私どものこの部会につきましては、委員長が委員を指名するとなっております。

続きまして、資料3をごらんいただきたいと思ひます。策定委員会のスケジュールでございます。本日が、皆さんのイメージの共有を図るための第1回ということで、計画の位置づけ、体系及び教育の現状等についての議題を進めることとなっております。

そして、全6回を予定しておりまして、次回の第2回につきましては教育理念等について、そして第3回は後期計画の骨子案、第4回が素案、第5回が修正案、第6回が後期計画（案）ということで、この策定委員会のスケジュールを予定しているところでございます。

資料3の裏面をごらんいただきたいと思ひます。今お話ししましたスケジュールでございますが、この策定委員会の前段には、庁内組織でございます検討部会を開きまして、策定委員会の資料を部会の中で詰めさせていただきます、整理した上で策定委員会を開催するという形のスケジュールとなっております。

以上が、この策定に関する会議の進め方です。ご説明は以上になってございます。

なお、部会でございますが、先ほどのスケジュールでございますように、この準備のために5月13日に開会させていただいたところでございます。この要綱やスケジュール等につきましてご承認いただくに当たりまして、この準備のために5月13日に開催いたしましたことにつきましてもご了承いただければと思っております。

私からは、以上でございます。

小川委員長

ありがとうございました。

ただいまの設置要綱、それから委員名簿に基づくメンバーのことと、

それからスケジュール、そしてスケジュールの裏ではもう少し細かい予定・中身についてのご説明をいただきました。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。これは1つの仕組みの問題ですので。

それで、検討部会の件を話としてご説明いただいたわけですが、いろいろと準備をする検討部会を設置しているところでもあります。したがって、その検討部会の委員の構成につきましても、私、委員長が指名することになりますので、よろしくご承認方お願いいたします。

では、今、こちらの時計では1時50分になるのでしょうか、できずれば3時ぐらいを目途に進めてみたいと思います。その間、言いたいことがあったら、「はい」と手を挙げるなり、おっしゃっていただければと思います。

それでは、今の設置要綱とスケジュール、あるいは委員について、この件については終了いたします。よろしいでしょうか。

では、お手元の進行シートの2番、教育推進プラン・江東後期計画についてを議題といたします。その中の(1)、後期の計画の策定につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

中村 庶務課長 引き続き、庶務課長の私のほうからご説明いたします。

資料4と参考1を使いましてご説明いたしますので、ご用意をいただきたいと思います。

資料4でございますが、今回、後期計画を策定するに当たって、どういう位置づけであるかということを整理したものとなっております。右下が、今回この策定委員会で策定します後期計画のこちらとしての枠組みのイメージでございます。お手元に緑の冊子がございますように、前期計画がございますので、それに対しての後期計画というものでございます。

これにつきましては、教育基本法第17条というものがございまして、それに基づきます教育振興基本計画となっており、法律に基づく計画でございます。そして、後期でございますので、計画期間は5年となっております。

また、その下でございますが、先ほど教育長からもお話がございましたように、新たに教育ビジョンも策定するというところでございます。この教育ビジョンでございますが、緑の冊子を見ていただくとわかると思いますが、あけていただきますと、実は理念とか目標とか、そうしたものが前期の計画のときにしっかり整理されておりました。そして、その部分は計画とは別に、教育委員会教育目標というものがその役割を担っておりました。

後期におきましては、そうした反省を踏まえまして、教育ビジョンという理念や目標そのものもしっかりうたった形で後期計画を策定するというを予定していますので、真ん中のピンクのところ江東区教育

ビジョンというのが入っているところでございます。

そして、施策の柱や重要施策という、具体的な事務事業のもとになる考え方も当然この中で策定するところでございますが、これにつきまして、教育ビジョンを含めまして、江東区は江東区基本構想、江東区長期計画を策定してございます。そして、その基本構想や長期計画の冊子がお手元にあるかと思いますが、この新しい後期計画につきましても、こうした基本構想の考え方、目指すべき姿等をしっかり教育理念にも反映させて、私どもで検討していくものです。

また、この計画自体が江東区長期計画（後期）における分野別計画の1つという位置づけでございますので、江東区の区長部局と教育委員会とが連携して教育を進めていくということで、後期計画を策定するという位置づけになっております。

それで、裏面を見ていただきますと、今お話ししましたイメージが載ってございます。そうした基本構想や法律に基づく計画とはいえ、じゃあ、具体的にどうなのかということのイメージをこちらに記載させていただきました。教育ビジョンにございます10年の理念については、この左のところでございます。そして、その下には重要課題というものも挙げてございまして、具体的に10年間の理念だけではなくて、この10年間にさらに取り組むべきものがあるということで重要課題というものも入れてございます。

そして、そのすぐ右側に施策の柱5年というものがございまして、これについては1、2、3、4とございますが、これはその柱の下のところにもございます江東区長期計画（後期）の施策というものをそのまま整理した形で私どもも取り組んでいくということで、イメージでございまして、整理をしているところでございます。

その下に、具体的に取り組むという部分の取り組みが重要施策という形で書いてございまして、これもイメージでございまして、1から14まで挙げてございます。それぞれの施策の柱をブレイクダウンした形で整理しているところでございます。

そして、1点、重要課題として挙げましたオリンピック・パラリンピックへの取り組みでございまして、これは現在の前期計画に全くないことでございますので、新たに施策の柱として考えるということで、ここで1つ挙げさせていただいているところでございます。

なお、それ以外にもこの中で議論しまして、施策の柱、重要課題として何かこういうものがあるのではないかとということがあれば追加できるというような整理をしているところでございます。

そして、この下、赤字の部分のところでございますように、教育ビジョンを策定するということについて、先日行われました総合教育会議において了承を得たところでございます。

そして、参考1というこの横のものをごらんになっていただきたいと

存じます。今お話ししたイメージでございますが、策定の仕方、いろいろ複雑になってはございますが、この策定委員会、右の上段にございますように、意見を述べる場でございますので、事務局が検討部会等でしっかり練ってきた案を策定委員会にもお諮りしてご意見を頂戴するという流れでございます。策定委員会でゼロから何かをつくるということよりも、検討部会でいろいろなものをちゃんと検討してご提示をさせていただくということでございます。

そして、後期計画そのものは、真ん中にごございます教育委員会が後期計画を決定するとなっているところでございます。そして、教育長からの挨拶にもございました大綱と呼ばれるものにつきまして、今回の教育委員会制度改革の中で区長が定めるというものにつきましては、先ほどのイメージ図にもありましたように、施策の柱や重要施策を大綱として位置づけるということ为先日の総合教育会議で、区長、教育委員会で合意し決定をしたところでございますので、この後期計画をしっかりとつくることで、こうした新しい制度改革にも対応できるというのが今回の後期計画の策定となっているところでございます。

説明は、以上であります。

小川委員長 ありがとうございます。今の私どもが策定する内容といえますか、このプランの後期の分を作成していくんだと、そしてその作成の仕方というか、道筋については、参考1というこの資料に基づいて、こういった流れで、こういった組織が、こういう形で進めていくんだというご説明がありました。

何かつけ加えることはございますか。これも仕組みと手順の問題ですので、本件については終了してよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では次に、(2)の教育の現状について、事務局よりご説明をお願いいたします。

中村庶務課長 続いて、庶務課長からご説明いたします。

これにつきましては、資料5、6、参考2、資料7を使って一括してご説明をいたします。

まず、江東区の教育の現状や課題、方向性ということで、資料5をごらんになっていただきますと、私どもでこの計画を策定するに当たり、基礎資料としまして、昨年の12月上旬から意識調査を実施したところでございます。委員の皆様には、事前にもお送りしておるところでございます。本日も、席上に水色の冊子になったものがございます。そのまとめということで、概要を簡単にご説明さしあげたいと思います。

なお、今回、この調査というのは教育分野で初めての調査でございますので、江東区でこの調査が生きた計画になるということでございます。

すので、区民の皆様方も、今まで区民の意見を聞かないでつくっていたと言うと語弊がございますが、区民の方はこういうことを考えているんだということをベースにこの後期計画は策定しているというところがございます。

では、資料5の2から簡単にご説明してまいります。

まずこの調査では、目指すべきこどもの姿、教育目標についても意識調査をさせていただいたところがございます。そして、保護者、区民とも、思いやりのある心や、困難を乗り越えられるこどもの未来像、将来像というのが多数を占めたというところがございます。そうした中で、教育でありますと、学校に対する役割の期待では、協調性や思いやりのある心を育てるということを保護者、区民とも一番多く望んでいるというのがこの分野の考えでございました。

続きまして、(2)の確かな学力でございます。学校で身につけてほしい能力の点でございますが、これについては、基礎的な学力を挙げる方が半数ございました。また、私どもで現在取り組んでおりますこうとう学びスタンダードについても、約半数の保護者、区民とも、効果的であるという結果でございました。規則的な学力をしっかり身につけ、さらに発展的な学力の展開を図っていく取り組みが期待されているということで理解をしているところがございます。

続きまして、2ページでございます。豊かな人間性、徳でございます。学校への期待でございますが、これについても、先ほどの将来像でもございました、協調性や思いやりがある心をしっかり学校が育ててくれるように期待をしている方が半数ということでございます。これについては、ボランティア体験や道徳の授業、また、自然生活体験等をしっかり活用して、こうした心を育てていくんだということでの意識調査の結果でございました。

続きまして、健やかな体の育成でございます。これについては、運動の状況でございますが、やはり普段から運動をほとんどしていないという割合が3割弱ということでございました。特に女子が多かったという結果でございます。

学校での取り組みとしましては、日常的に運動を楽しめる機会の充実ということを半数の保護者が求めているという結果でございました。これは学校だけではなく、地域や家庭とも連携して、そうした機会を増やす取り組みが求められているということで整理しているところがございます。

続いて、5番の教員の資質でございます。教員への印象としては、熱心である、また信頼されているということで、保護者は、約4割の方がそうした印象を持っております。

また、あるべき姿につきましては、公平な評価や、わかりやすい授業、こうしたものが保護者、区民とも上位を占めております。そうした期待

は多岐にわたっておりますが、さらに資質、能力の向上を図っていく取り組みが求められているということの整理でございます。

続きまして、3ページの6番、教育環境の整備・充実でございます。ここで挙げさせていただきました安全対策でございますが、やはり登下校時の不安を挙げる方が、保護者で約4割の方がいらっしゃったということで、今後とも、この分野に力を入れてほしいということでございます。防犯カメラの設置や見守り活動等、3割の方がそうした期待を挙げているというところで、区民の方も同じでございました。こうした多岐にわたる安全対策が求められている現状でございます。

続いて、7、教育支援の取り組みでございますが、悩み事やいじめ、暴力についての相談先でございます。家族が最も多い、これは当たり前のことでございますが、次いで、学校の担任の先生でありました。家族の次に学校の先生方が続くということでございますので、そういう意味で、教員に望むことでも、適切な対応を挙げる方が多かったという結果でございます。そうした家族に次いで信頼されている相談先でございます教員のサポート体制をしっかりと充実していく必要があるということでまとめているところでございます。

続きまして、家庭、地域との連携でございますが、この連携については、イメージがわからないという方も多く、2割弱いた、また、連携をしたほうがいいという方も、それぞれ2割弱いたということでございますので、どのようにしていくかというのが課題でございますが、地域の教育力向上についても、地域でできることをしっかり挙げて、整理していくということが求められているのかなということで、挨拶や見守りなど、学校周辺での教育についても上位に挙げられていたというところでございます。保護者や地域が学校の取り組みをどう支援していくか、地域のあり方も含めて検討する必要があるという整理をしたところでございます。

4ページでございます。特別支援教育への取り組み、障害を持つ子どもたちへの支援の取り組みでございますが、必要であるという保護者が7割弱と多数を占めてございました。また、積極的な取り組みにつきましても、約4割近くの方が取り組むべきということでご意見をいただいたところでございます。特別支援教育につきましては、引き続き、取り組みの必要性が高いということでございますので、より一層充実していく必要があるというまとめをしたところでございます。

続いて、10番の2学期制でございます。2学期制に対するアンケート調査結果でございますが、認識としまして、3学期制がよいという方が、最終的には、以下の項目にわたりますが、6割近くの方がそういうアンケート結果になったところでございます。それに対して、2学期制がよいという保護者は、約3割ということでございましたので、今後、この学期制のあり方について検討していく必要があるというふうにと

めたところでございます。

続きまして、就学前教育の効果でございます。これについては、人格形成に効果があるという方は、保護者も5割、区民も7割弱ということで、多くの方が、就学前からの取り組みに期待をしているという結果でございます。

また、学力向上にも、保護者が4割弱、区民が3割ということでございましたので、就学前の学力向上策についても、調査結果としては多くの方がそういうイメージを持っていらっしゃるということでございます。私ども教育委員会としては、就学前教育の支援の充実が必要であるということで、二重丸のところでも整理をしたところでございます。

続いて、5ページ、12番、ICT教育の充実でございます。現在、社会人になりましたら、ICT機器を活用するということが当然でございますが、これにつきましても、保護者、区民とも、ICT機器を活用すべきだという方が5割弱でございました。しかしながら、教員ではなく、専門家にも教育をしてもらうのが効果的だという方も、3割強という割合でございました。

また、一方、セキュリティー教育も学校で行うべきだという方も2割強と、保護者、区民ともございました。私どもとしては、こうしたICT機器の活用を通したICT教育の積極的な推進というのはございますが、それと並行して、マナー等の教育も、しっかり行う必要があるということで認識をしたところでございます。

最後に、教育委員会の課題でございますが、学校教育へ関心があるという区民は約8割と、多くの方が関心がございました。しかしながら、この1年間に情報を得たことはないという方も半数で、関心はありますが、半分の方はほとんど情報は得ていないということでございました。

また、オリンピック・パラリンピック大会と、それからのまちづくりということで、子どもたちがどう取り組めるかという項目でございますが、これにつきましても、やはりイベント活動などへの参加を挙げる方が多数を占めていたという結果でございます。こうしたことから、教育委員会としましても、情報発信について、積極的に検討していく必要があるということと、オリンピック・パラリンピック大会への子どもたちの参加について、しっかり検討していく必要があるということが、この意識調査結果のまとめの概要でございます。

小川委員長 庶務課長、すいません。長いご説明になりますので、一回切ってもよろしゅうございませうか。オリンピック・パラリンピックにかかわるご説明は、この後に伺うということにしまして、とりあえず、一度切りたいと思います。

今、庶務課長より、保護者、区民のご意見の意識調査をしたまとめのご報告をいただきました。この策定委員会は、区民の方、保護者の方の

ご意見を踏まえて議論する形になってきますので、少し時間をとりまして、お読みいただければと思います。

進め方ですが、幼稚園、小学校、中学校、あるいは高等学校の先生方がおられますので、現場からの声といいますか、ご意見を承って、それから、青少年を含めて、こどもたちに深くかかわっている小原さん、あるいは、地域でかかわっている原田委員を中心に、もちろん、ほかの方からのご意見も大事なんですけど、前もって予告をしておきますので、そういったことも含めて、少しお読みになる時間を5分弱ぐらいとろうと思いますけど、よろしいでしょうか。それでは、ちょっとお読みいただければと思います。

(資料・黙読)

小川委員長 それでは、よろしゅうございましょうか。

教育の内容、もちろん施策にもかかわる生の声を、今、事務局よりご説明いただいているわけですけども、ごらんいただきまして、仲田委員、いかがでしょうか。全体的なご意見になろうかなと思いますが、要望なども含めまして、ざっくばらんにご意見をいただければと思います。

仲田委員 はい。幼稚園なので、就学前教育というところをメインに見せていただいて、資料をいただいたときに、全般的にも見ましたけれども、やはり区民の方たちの幼児教育、就学前教育のイメージというところ、この調査報告書の44ページのところにも書いてあるんですけども、すごく響くというか、どのような効果があるかわからないというようなご意見もあるんだなということを改めて感じました。

やはり教育の内容、幼稚園って非常に見えないというか、私たちは現場にいるので、こどもの成長は毎日見ているので、すごくよく見えるんですけど、やはり地域の方とか、そういう方から見ると、こどもの成長って意外に見えない部分があるんだなというのを改めて感じました。なので、その辺は、こちらの課題としては、そういうところを見せていかなければいけないなというのがあるんですけど。

あと、この調査報告の中で、(10)のところは2学期制の課題があるんですけど、2学期制って、ちょうど10月の運動会が、大体、幼稚園って10月にあるんですけど、そこを区切りにして前期と後期に分かれていますね。こどもたちはそこが区切りだということを、一応、話をするんですけど、その辺がちょっとわかりにくい。例えば、長期の休みで次の日から夏休みになるよという区切り、いわゆる3期制のほうが、幼児期、就学前のこどもたちにとっては、長期のお休みが区切りに入っていますので、そういう意味ではわかりやすい。だから、どちらかというところ、幼稚園の現場としては、3期制かなと私などは思っているところなんです。

あと、(11)就学前教育の効果ということで、先ほどの効果という

か、姿が見えにくいというところで、就学前教育の支援の充実が必要であるという辺りはこれから具体的に考えていかなきゃと、充実ということはどうやって具体的にしていっていいのかなというのは、これから考えて、ご意見を出していかなきゃいけないと思っております。すいません。的を得ていないかもしれませんが。

小川委員長 ありがとうございます。小学校で、幼稚園、保育園のこどもを受け入れるわけですから、発達の道筋からしてみれば、同じ子が上がってくるわけですから、とても重要なことなんだろうと思います。

中学校の山本委員、いかがでしょうか。全体的なご意見をいただければと思います。

山本委員 中学校の立場で、幾つかお話しをさせていただくと、まず2ページの(5)の教員の資質ということで、これは最も大事な課題と思っておりますけれども、アンケートの結果、保護者の方が、好意的な評価をいただいているのが4割を超えたと書いてありますが、少ないなというのが正直な感想です。

学校の先生方は、もちろん、いろいろな先生がいるんですけども、授業もさることながら、生徒指導、それから部活動を含めて、本当に必死に頑張っている先生も多い中で、この辺は多分、アナウンスの問題もあるでしょうし、要するに、私たち学校側が、もっと保護者、地域に伝えなきゃならないことだと改めて思いました。もちろん課題もありますので、そういった課題を、今後、改善していかなきゃならないと思っています。

それから、1つ戻って(4)知・徳・体の「体」ですね。これも本当に、小学校もそうですけれども、中学校、体力向上というのはスタンダードで取り組んできているところです。もちろん学校でやりながらも、ここに書いてある地域、家庭とどういうふうに連携をしていくのか。これは具体論になってくると、地域によって、学校によって、さまざまだと思うんですけども、何かこの辺のところを、もちろん社会は変化して、変わっていくんですけども、例えば毎日、それこそ、基礎体操とか運動とか、そういう時間を、教育課程、国のものがありますけれども、何か例えば江東区独自で、そういった江東区の子たちの体力向上に向けて、特別なカリキュラムであるとか、そんなことができるような形があれば、1つの手立てとしては、学校の中でできるのかなと。あわせて、もちろん地域や家庭との連携も必要ですので、そのことについて、地域と家庭との連携の中で、家庭で、例えばこういう運動を一緒にやってみましょう、それを学校で点検していきますとか、小学校なんかはやっていると思いますけれども、そういったところもあります。

それと、さっきの2期制、3期制については、これも検討していく必

要があるなど私自身も感じています。

最後に、12番のICTについては、現在、江東区教育委員会で、小学校、中学校、1校ずつモデル校を昨年から立ち上げて、実際に実践をしているところです。多分、間もなく、この1年間の成果と課題が出て、今後どうするかということも含めて進めていくわけですが、これについては、時代の流れもありますので、学校の中で積極的に進めていきたいです。それとともに、いわゆるセキュリティーの問題ですね。要するに、こどもがスマホだとか携帯を使って、いろいろな犯罪にかかわるといのは、特に中学校、小学校高学年から多いですから、セーフティ教室を含めて、各中学校で毎年、繰り返し、専門の方を呼んで、こどもたちに訴えて、保護者の方にも訴えてきています。

ただ、残念ながら、そういう場に、なかなか保護者の方が。こちらのアナウンスの仕方も悪いですが、実感としては、保護者の方、あまり関心がないのかなと。もちろん関心のある層もありますけれども、そうじゃない方も、比較的、多いのかなという感想は持っていますので、その辺は保護者と連携しながら、この辺の問題は進めていかなくちやいけないと思いました。

以上です。

小川委員長 ありがとうございます。

赤石委員、江東区だけのこどもではないわけですが、幼稚園、保育園から小学校、中学校、そして、高校にこどもたちが上がっていくわけですが、全体的な、全都のお立場なんだろうけれども、少しご意見というか、感想をいただければと思います。

赤石委員 今、大きなお題をいただいたと思うんですが、報告書を読んだ感想ということで、お話しをさせていただきます。

小川委員長 お願いいたします。

赤石委員 初めて、こういう教育に関するアンケートをとられたということで、江東区の推進プランで示されている柱や重要施策等が、おおむね評価されているなというふうに、まず率直に思いました。江東区がここで示されている内容について、区民の方も多数を占めているというふうに、まず、全般的にはそのように思いました。

2つだけ。なるほどと思ったことは、一番最初のこどもの将来像のところ、困難を乗り越えられる人というのが、全体を通じて、生きる力という中に包括している内容だとは思いますが、さまざま言われているように、答えのないようなものにぶち当たったときに、自分で課題を見つけて克服していく、そういう力が求められている、そんな背

景が、ここの中に込められているのかな。新たな課題として、大切な力だというふうに読んでいて思いました。

もう一つは、3ページ目の8番なんですけれども、これ、イメージが湧かないというのが、あるいは地域がもっと学校と連携したほうがいいって、2割弱の割合ということは、逆に言って、8割以上の方がイメージが湧いていたり、連携をしているというふうに読み取れるのでしょうか。この2割という数字の読み方で、ちょっと気になったのがそこです。小中学校、幼稚園も含めて、声がけとか挨拶とか、あるいは地域のさまざまな教育活動が、学校と連携していたり、あるいは、区のこういった施策の中に受けとられているというのが、8割方あるというふうに読み取れるんですか。それとも違った捉え方なのでしょうか。

小川委員長 ありがとうございます。
事務局、何か補足がありますか。

中村庶務課長 今、先生からご質問がありました連携の調査結果でございますが、うまく連携しているという調査結果が46.5%の保護者から得られましたので、そういう意味では、半分近くの方は連携がとれているということでございましたが、やはり下町なので、本当はみんな連携がとれていると思っていたというのが、実は事務局サイドの考えだったものですから、2割ぐらいの方は連携とれていないというのが、そういう意味で、ここは載せさせていただいたということです。それだけだと100%になりませんが、もっと連携が必要であるという方も2割いたということが、今回の調査結果でございます。やはり今の連携のとり方では、とれているんだけど、まだ不足だという人もいるということなので、ちょっと今回のポイントの出し方は、逆に課題として出すために出したという形でございます。

小川委員長 事務局、ありがとうございます。

赤石委員 高い目標設定があって、そこまで届いていないという厳しめの評価なんです。わかりました。

小川委員長 おそらく区民の方や保護者の方とで、連携という言葉のイメージが、結構、微妙に違ったり、あるいは、連携というと、全部連携になりますので、なかなか、そういうイメージづくりもお互いに、齟齬という言葉で過ぎですけども、あるのかなといった感じで承っております。

小原委員、日ごろ子どもたちに出会ったり、あるいはPTAの会で講師などもなさっていると聞きしているんですが、全体的な感想、ご意見をいただければと思います。

小 原 委 員 今、赤石先生がおっしゃったように、8番の家庭、地域との連携という、大きなことになってしまうかと思うんですが、町会の方たちは、主に登下校の見守りといえますか、そちらを中心にやっていらっしゃる方もたくさんいらっしゃって、私も働く母だったものですから、日中、家におりませんので、そういった場合に、地域の皆さんに見てもらおうというのは、とてもありがたかった一人でもありますし、今後も、そういうふうにつけていってほしいなというところでの、多分、8割方は、そういった意味で、日ごろの感謝も込めておっしゃっているんだろうと思うんですね。

ただ、「本当の連携」という言葉が、保護者のほうもよくわかっていないのではないかと感じます。私ども青少年委員会も、学校と地域とを結ぶコーディネーターという役割も果たさなければいけない立場にありますので、例えば保護者の皆さんがこんなこと困っているよということがあれば、逆に提案をさせていただいて、地域の皆さんと解決していくというふうになりたいなと、これを見て個人的には思いました。

あと、今、ちょっと危惧しているのが、12番のICT教育の充実というところですか。こちらは川崎の事件ですとかもありまして、いじめだとか、そういったことが、SNSですか、こちらのほうから生まれてしまっているという現実も一方にはありますので、子どもたちは、使い方ですか、そういったことを、多分、親以上に知っているんだと思うんですね。なので、親のほうに危険性を知らないのではないかと日ごろ感じているので、青少年委員会も、親の立場、地域の私たちみたいな大人が、まずは知らなきゃいけないということで、一応、こちらのほうには、青少年委員会も力を入れて、講演会であるとか、そういったことは、今、検討中であります。

学校側も、先生がおっしゃったように、保護者が来ないんだよねというのは、とてもよくわかるんですね。ですが、今、働く保護者も増えているかと思うんですね。なので、そういったところもちょっと考慮していただいて、あとは、片親で育てている家庭も、私は多く聞いているので、そういう方は、特に学校にお任せしていれば大丈夫という意識がとても強いと思うんですね。そういった意味では、やっぱり行けない事情もあるかと思うんです。

ですから、例えば学校公開のときに、ちょっと入れてみたりとか、行きやすい場、改めてつくられると、その日、休みをとって行くのは難しいという保護者の方にも、来やすい日時の設定だとか、そういったことも、お願いをしていったらいいかなと感じました。

雑駁ではありますが、感想を申し上げます。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。

こういう時代だからこそ、保護者の方、もちろん、こどももけれども、学校に対する期待は、どんどん膨らんできているわけですね。やっぱり時代の流れだし、一方、ICT教育も、光の部分と影の部分がありますから、これも、時代のほうがどんどん進んでいっているといったことへの課題の対応があるんだろうなと思います。

原田委員は、保護者でもあり、元PTA会長さんだとお聞きしているんですが、全体的な感想、ご意見があればと思います。

原 田 委 員 公募区民といいますか、PTAのほうが5年ほど長かったものですから、ちょっと立場が混乱したら申しわけないので、素直な意見を申し上げたいと思います。

まず、うちの娘は中学校1年生で、今、区外に進学いたしまして、改めて江東区の教育はすばらしかったんだなということです。娘のお友達や娘のお友達のお母様、区外や神奈川県の教育の様子を聞いて、本当にありがたく、改めて本当に江東区は少人数制度やいろんなことを、こどものために考えてくださったんだなと感謝しています。

こちらの意識調査報告書を拝見して思うことは、2ページ4番の健やかな体の育成で、先ほど山本委員もおっしゃいましたけれども、こどもの遊びが多岐にわたっているように思います。昔は外で遊ぶことしかなかったような時代から、今はDS、持ち運びができる携帯ゲーム機、それこそスマホを持っていたり、カードゲームが低年齢になって、幼稚園児からもうカードゲームをやっていたりして、外で遊ぶよりもおもしろいと思わせるような遊びがこどもの中に入り込んでいるような気がします。先ほどおっしゃったように遊び方も、こどもがもっと魅力的に外で遊べるような遊び方をどこかで指導して、こどもたちがそれで遊ぼうと思うような気持ちになっていくことが大切なのかなと思いました。

それから、3ページの教育支援の取り組みの、こどもについての悩み事やいじめの保護者の相談先として家族がホットラインということ。こどもの相談先ではなくて、例えばお母さんがいじめについて悩んだらお父さんに相談するという。1つ、そこがわからなかったんですけども、いずれにしても、家族内で相談しても解決しないことが多々ありまして、学校や周りの方々と相談する連携がここには必要なのかなと思いました。

最後に5ページのICT教育は、先ほど小原委員もおっしゃいましたけれども、やっぱりPTAで何っていると、お母さん方が携帯を持たせるきっかけとしては、塾へ通う折が多い。塾に通わせ始める年齢で一番多いのは4年生です。4年生からもう持っている。そうすると、何も聞かないまま緊急連絡手段として持たされているんだけど、それに付随してLINEだのメールだのもついてきて、こどもは使ってしまうという現状があるんですね。大人になって携帯を持っていない人はほぼいないと思いますので、これはみんなが持ち出すことですから、学

校教育の中で4年生ぐらいからもう既に教える必要があるのではないかと私は思っています。

以上です。

小川委員長 ありがとうございます。

江東区は一方で課題が増えてきていることは増えてきているわけですが、確かに施策として新たな取り組み、例えば幼小連携を進めているし、学力スタンダードも小学校から中学校へもつながる、ちょうど策定委員会に高等学校の校長先生をお迎えしておりますが、長いスパンで教育を充実していく、あるいは施策を次々立ち上げていくという意味では確かな実感を得ているところなんです。この後、小野瀬副委員長が総括的に話させてもらおうと思っているんですが、ほかに委員の方から、全体的にここまでのことで何かございますでしょうか。

私は、幾つか学校祭にお邪魔したときに、ある小学校で、ほかの区から来た校長先生でしたけれども、こんなに江東区が人もお金もかけてくれているなんて知らなかったとすごく喜んでいて校長先生の声を聞いたことがあります。それから、おとしでしたか、幼稚園にクーラーをつけていただいたんですね。そしたら、ある幼稚園の園長先生が、こどもが汗ぐっしょりになって部屋に帰ってくるときに、クーラーを入れてもらって助かるんだということは、すごく涙を流すようなことですか、そんな声を聞いたことがありまして、確実に進んでいるんだなと思っているところですが、ほかの委員の方、ご意見は。

では、織茂委員、お願いいたします。

織茂委員 (3)の学校に対する役割のところ、協調性や思いやりのある心を挙げる人は保護者、区民の半数を超えたみたいになっている。その保護者がこどもの見本となって、こういった協調や思いやりのある心を生活の中できちんと見せられているのかなというのが正直あるんですよね。こどもにはこうしなさい、ああしなさいと言いながらも、いざご自分の立場では掃除をサボったり早退してしまったり、PTAだったら委員をずっと逃げていたりという行動をしている人がやっぱりいるわけですよ。

先日、すごく残念だったなというのがありまして、2週間前にわんぱく相撲が深川スポーツセンターであったんですけど、開会式の直前に、保護者が「携帯をなくしました。勝手に電子マネーを使われたら困るんですよ。見つかったら、すぐ旦那のところに電話してください」と。そんなのは自己責任だろうと思ったんですけど、そんな自分勝手なことを言う人が平気であらわれてきているから、これはちょっと怖いなという印象を持った出来事がありました。

あと、5番の教員の資質の部分で、先日、東京都内の学校の体罰の発生件数の記事が載っていましたよね。ただ、新聞は発生した件数だけを

報告するんですけれども、手を上げてしまうまでに至る過程にはいろいろあると思うんですよ。そこら辺を知らせずに、ただ単にこの学校で何件、発生しましたと数値化したものを出すのはいかがなものかなとは個人的には思っています。

小川委員長 ありがとうございます。
後ほどでも結構ですが、ほかに何かございますか。よろしいですか。
では、お願いいたします。

原 委 員 1点だけ、いいですか。
2 ページ5 番の教員の資質というのは、私もPTAを6年ぐらいやっているんで——間違っていたらごめんなさい、主幹の先生は基本的にはキャリアアップして下の新任の先生などを教える立場の先生と思っているんですね。1年目でも、いきなり先生になっちゃうじゃないですか。一般の企業でいくと、入社1年目なんていうのは大体、先輩について学ぶ機会が多いと思うんですけれども、教員の数が少ないからかもしれないんですけれども、いきなり担任の先生になってしまう。キャリア経験、教育実習などはしてきていますけれども、教育実習は僕は正直言ってお客様かなと思っているので、いきなりその段階で、主幹の先生が担任を持っていると、見られる時間は少ないんじゃないかなと。

なので、当然、副担任に入って、トレーナーと言われるキャリアのある先生と、どういう流れで1年間やっていくのかを学んだ上で、その先生が逆の立場で副担任になって担任の先生をサポートするとかいうことをしないと、いろいろ口だけ言う保護者は非常に多いと思うので、先生は昔に比べたら相当やりにくい環境だと思うんですね。同じにたたいても、たたかれても別に何ともなかったんですけれども、今、ちょっと何かがあると問題になったりするんで、守る部分が必要だと思いますし、いきなりそんなふうに放り出されて、できる先生もいるかもしれないけれども、なかなか難しいところもあると思うので、人的なものもあるかもしれないんですけれども、そこら辺のフォロー体制をしていただいたほうがいいんじゃないかなと。そうすると、もう少しこういった部分もよくなっていくのかなという気がします。

小川委員長 こちらも一緒ですけれども、私どもも教員養成をやっているわけですが、3月31日までは学生なわけですね。一晩明けたら、4月1日から先生と呼ばれるわけで、ふと後ろを向いたら「先生って私のことかしら」と、この前も学生が言ったんですが、そういう意味でも、今、江東区に数百名の新しい教員が入ってくる。

そんなことで、少し指導室長に補足をお願いいたします。

本多指導室長 まさに原委員ご指摘のようなことは保護者の方々がご心配されることでもあるのかなと思っています。教員の場合は、現場ですぐ担任をしなければいけない。特に小学校ではよくあります。中学校では学級担任を持たない教員もおりますので、採用されてすぐは副担という形になる場合もあるんですが、幼稚園の場合はまさにすぐ担任という形になっています。

東京都が今、そういった部分について少し改良を加えていることがあります。学級経営研修制度という、大学を出たての先生が1人で担任を持つのではなくて、退職したベテランの教員とペアを組んで担任を持つ制度が実はもう始まっております。本区の場合は今年度は12人、そういった形でペアを組んで担任を持つような形になってきています。あと、先ほど来、言っていただいておりますが、本区の場合は学びスタンダード強化講師など、さまざまな講師を入れております。そういった点を考えると、本区は他区と比べて手厚くやっているかなと思います。原委員がおっしゃるように他の企業などと比べると、やはりこれだけ教員に対していろいろ求められている状況の中ですぐ担任をするというのは確かに厳しい。その中で悩んでしまう教員がいるということも実際ございます。

小川委員長 ありがとうございます。

では、時間の経過もありますが、小野瀬委員、何か少し感想を手短に。

小野瀬委員 ありがとうございます。

今、お話を聞いていて、江東区の全体的な取り組みへの評価はすごく高いのかなと思いました。

アンケート調査なんかを見ると、やっぱり学校への期待がかなり高いと思うんですけども、一方で、家庭や社会に求める部分がもう少し浮かび上がってきてもいいのかなという感想を持ちました。

あと、教員キャリアや年齢構成はあると思うんですけども、僕は八丈島や、おとといは岩手県の教育実習を見に行っただけです。すると、逆に半分以上、主幹の先生というか、かなり教員の年齢が高齢化しちゃっているようなところもある一方で、例えば都内はほとんど、半分以上が若手の先生という学校がかなりあると思う。そういう特殊性の中で、江東区は人的配置もやっていると思うんですけども、そこがうまく宣伝できるといいのかな、これだけ手厚くやっていますよというのがもう少し周知されてもいいのかなという感想を持ちました。

小川委員長 以上で、この部分は締めくくりたいと思います。

続きましては、オリンピック・パラリンピックにかかわる説明をお願いいたします。

中村 庶務 課長 資料6をごらんいただきたいと思います。今の意識調査の部分を含めまして、オリンピック・パラリンピックと子どもたちということで資料をまとめたところでございます。

まず、先程の意識調査報告書とダブるところでございますが、1番の子どもたちができる取り組みとして、2020年に向けては、やはりイベント活動への参加が挙げられておりまして、保護者でも61.7%、区民も53.9%の方がしっかり体験を求めている。それが1ページでございます。

2ページ、子どもたちがそこから学べることにつきましては、イベントにかかわること、また世界の人々と触れ合うことから人間の可能性について学べるのではないかというのを保護者でも約55%、区民でも約50%の方が挙げております。また、2番目に多いのがやはり国際感覚でございまして、異文化と接触することでの国際感覚が2番手に挙がっている。学ぶことについても人間の可能性と国際感覚が大きなところでございます。

3ページをごらんいただきたいんですが、昨年7月から10月まで、江東区は「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」に成人の方に来ていただいて、アイデア、ご意見をいただきました。記載のとおり、全体で約1,700件のご意見、提案をちょうだいしまして、そのうち子どもや教育にかかわることは220件ございました。それを区分ごとに整理しましたのが下の表でございます。1から裏面の10まである中で一番多かったのが1番の子どもの参加に関することで、これも先ほどの意識調査と同じで、やはり皆さん、子どもの参加にすぐアイデア、意見があった。その中で、ボランティア体験など、これを通していろんな体験をしてほしいということが一番多く、意識調査と同じ結果が生の声のアイデア、意見としても出てきたということでございます。

続きまして、4ページをごらんになっていただきますと、江東区のオリンピック・パラリンピック教育推進校の指定でございます。東京都の仕組みとしての指定でございますが、現在、今年度は幼稚園2園、小学校18校、中学校3校が教育推進指定校となっております。東京都は今年度から新たに他校への普及啓発をする学校を研究開発校として指定しまして、江東区では豊洲西小学校が新たに1校、指定されているのが現状でございます。

資料6については以上です。

もう一つ、参考2という青いものがついていると思います。2020年のオリンピック・パラリンピックは国を挙げても取り組んでございませぬ。私どもも、先ほどお話ししましたように、その理念や目標について10年単位で長期計画をつくりませぬ。後期計画の最終年度が2020年オリンピック・パラリンピックであることもございまして、まずはオリ

ンピック・パラリンピック、2020年に向けての重要課題として、レガシーというところも含めて10年スパンで考えることが、しっかり2020年のオリンピック・パラリンピックをどう教育に生かすかということで、国のこの資料を参考につけさせていただきました。私どもの後期計画も、こうしたところも視野に入れながら策定していく必要があるということでおつけしたところでございます。

小川委員長 ありがとうございます。

あと5年後にオリンピックがやって来るんですね。テレビにおいて、会場の変更の問題や、500億ですか、費用のいろいろなことが話題にはなっています。いずれにせよ、こどもたち、小中高校生にとって多分、楽しみにしていることですよ。

こんな江東区スポーツ推進計画という大変中身の濃いものを中心になっておつくりになった朝香委員、少し宣伝も含めてお話しただければと思います。お願いいたします。

朝香委員 2020年のオリパラに向けて、江東区が一番輝く場所を提供されたと私たちは思っております。

今、障害者のパラリンピックのほうで、指導者もない、どのように扱っていいかもわからないので、東京都の障害者協会から講習会が常にあるんですね。それには江東区のスポーツ推進委員も、普段の日もあるんですけども、何とか行ってもらおうと思って、土日だけを探して、6カ月、遅刻もできない、休みもできないで資格を取る。資格を取った後、私たちの活躍する場所はまだないんですけども、そのことは私たちでオリパラをやることによってできるんじゃないかなという期待ですね。正直言って、オリンピック・パラリンピックがどうなるか、要するに私たちがどうやって携わっていくかは、組織委員会があって、日本の委員会があって、いろいろな競技団体があって、次に東京都があって、その次に江東区かなと。江東区がやる場所は何かと言われても、整備したり掃除したりという部分だけしか任されないのかもわからないし、それはそれで、そういうところを頑張ってやる。

会議や何かのときに区長が、小学生が一番輝く場所に導けというようなことをよく言われるんですね。そうすると、何をやるのかなと区長に言って怒られたんですけども、「音楽、笛を吹いても参加しているんだ。手をつないで一緒に出てくるのも参加しているんだ。そういうことまで、考えればたくさんあるんだから、準備だけは体育協会もスポーツ推進委員会もきちっとやらなかったらだめだよ」と言われているんですね。

そのことで、3ページにいろいろ表が出ておりますうちの1個ですが、「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」ということでい

ろいろと出てきたんです。いいこともあるんですけども、これとこれとこれはできそうだなと思っても、まだ考えただけ、書いただけになっちゃうので、そこは慎重になっているんですね。

ただ、レガシーという意味で、先ほどの深川五中の山本先生のところで先生も言ったように、江東区でも何かみんなで共通するスポーツみたいなものがあつたらと考えたときに、体力測定などは、1964年の東京オリンピックが終わったときに体力をつけようということで始まったのがレガシーになって今も残っていますね。ですから、そここのところで江東区の中だけでも何か簡単な、ラダーという5分か10分でできるトレーニング競技があつて、そういうこともやってみたいなどは思っているんですけども、ほかにもいろいろと考えていて、やっていきたいと思っています。ですから、本当はあと5年しかないんですけども、何をやっていいか、何をやらないといけないかがまだ残念なので、スポーツ振興課にも早く都へ行って聞いてこいよとよく言っているんです。そんな現状なんです。

以上です。

小川委員長 ありがとうございます。

子どもたちはオリンピックが我が国にやって来るということをおもしろくしているわけですし、小田委員、何かこんなことをやりたいとかないでしょうか。突然のことで申しわけないですが。

小田委員 私も昨年の点検評価委員会に出させていただいたときに提案というか意見を述べさせてもらったんですけども、先ほどのICT教育に絡んだところとオリンピック・パラリンピックを特に意見として申し上げました。今日も先程ICTに関するご意見がありました中で、専門家の意見も聞いたらいいいというご意見が先ほどのアンケートで3割、32%でしたけれども、民間の代表としては、ちょっと民間のアピールが少な過ぎたかなと。専門家というのは、私が去年、申し上げたのはIT企業のOBの方たちの採用で、OBの方はITの知識はいっぱいあるけれども、教える専門性は全くないので、それは現場の先生方のプロの教える方、ITの専門知識についてはOBの方が持っているでしょうから、そういうペアでもって貢献したらどうでしょうかという意味合いで申し上げたんですが、残念ながら。私も具体的なアピールはしているわけではないんですけども、逆に言うと、まだまだ可能性があるなど、民間としてもっと先生方にアピールして、こういうことをやりましょよと提案すれば、そういうITの方と先生方との連携もおもしろいねという意見になってくるかなと思ったのが1つ。

あと、やっぱり先ほど中村課長が示されました今日の大綱案にも、重要課題の中で2020年は国際イベントと。先ほども言われたように、

区長にとっても最大の課題といたしますか、昨年から区長の話をしていると、東京オリンピックではなくて江東五輪だという言い方をしていたりするんですね。これは、我々民間の会社からしますと、社長が江東五輪と言ってしまえば、それに関連する案件を持っていけば何でも予算がつく、人がつくというのが魅力なんです。

それを役所の方に要求するのは厳しい話かもしれませんが、民間の意見としては、これをどうやって人につなげるか。まだ具体的なイメージはないんですけれども、例えばオリンピックで、レガシーで文部科学省がメダリストを何人出すというのも重要かもしれませんが、パラリンピックのとき、バリアフリーマップすら江東区にはない。バリアフリーマップというところがちょっと複雑になっちゃうんですけれども、スマホのアプリでも簡単にそれらしきものはできる。私はできませんけれども、ITの専門家に聞くと、大学生ぐらいのレベルさえあればできちゃう。大学生じゃなくても、中学生、小学生でも、早い人であれば親よりも、私の息子を見ても私よりも詳しくスマホなんかを操っちゃう子なので、むしろ彼らの小学校、中学校でバリアフリーマップ的なもののアプリをつくるみたいなコンテンツを江東区発で提案できないか。具体的なものがないのでわからないんですが、確かにイベントに参加するとか、山崎区長がおっしゃるように、前回のオリンピックでは学生として選手村でアルバイトをして国際感覚が身についたというのは確かに立派なことだとは思いますが、やはりICTをオリンピックに絡めて江東区発信の大綱の目玉とするときに、あまり大きなプログラム開発なんていうと難しいですけれども、簡単なスマホのアプリやゲームの開発コンテンツみたいなものをやっていたらおもしろいのかな、じゃ、民間も何かそれについての意見を出せよと言われたときにちょっと準備したいなと思いました。

小川委員長 ありがとうございます。

杉田委員、何か地区の町内会などでオリンピックのことなんかは話題になっているんでしょうかね。

杉田委員 はい。この場の皆さんはお若いんですけれども、地域としては、年寄りが多いので、前の東京オリンピックを経験している方ばかりなんです。ですから、楽しみにはしています。

オリンピックの件じゃないけれども、いいですか。

小川委員長 いいですよ。全体的に。

杉田委員 ここにもいろいろと、地域と連帯してとか、地域とということが随分書いてありますけれども……、ちょっと私、辛口なのでね。

小川委員長 どうぞ、お願いいたします。

杉田委員 何でもかんでも地域なんですよ。オリンピックも、この間の「聞かせて！あなたのオリンピック・パラリンピック」のときも行ったのはほとんど地域の年寄りばかりで、教育も子どもたちの見守りも、地域の人に見守ってもらうと。もちろんそれもやっていますけれども、あまりに何でもかんでも地域というのが出てくるので、実はやり切れないなという部分もあるわけなんですけれども、普段のことでいいのかな、下町なので、子どもたちはみんな顔見知りだし、危ない場所は全部、把握していますので、まずそういった事故はないと思いますし、学校にも、うちの少年部の人たちや何かは毎朝、校門に行っただけだったりもしています。ただ、人数に制限がありますので、なかなか全部が全部というわけにいかないんですよね。何かにつけて動員、例えば今日のこの会議もそうなんですけれども、地域代表みたいな形で私がいる。

もちろん、まちそのものでの独自の子どもたちに対する事業は随分やっているんですよ。年々、参加が非常に多くなってきて、それはそれで、餅つきをやったら250人も来たり、非常に楽しみにしているんですけども、あんまり負担をかけないでいただきたいんです。ですから、ひとつ、なるだけお手柔らかにお願いしたいと思います。

小川委員長 承知いたしました。お気持ちは重々わかります。私も自治会で黄色い交通安全おじさんもやっていますし、餅つき大会もやりますし、夏祭りもやりますし、いっぱいありますよね。おっしゃるとおりであります。でも、別に教育委員会のこういう会議に出ることを拒んでいるわけではありませんので。

それでは、時間もだんだんぎりぎりになってきましたが、この件について進めてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

小川委員長 では、点検評価報告書、これはまとめといいますか、改めて説明いただけますか。

中村庶務課長 では、資料7をごらんいただきたいと思います。

点検評価報告書、白い冊子がお手元にもございますが、昨年度も今までの3年分を含めて点検評価を行ったものがこの点検評価報告書でございます。細かい点は2のところそれぞれのプロジェクトということで、これを点検して、委員からの意見をごらんになっていただくという評価をいただいております。本日、出席の委員の皆さん方も多くの方がこの委員になっていただいておりますので、その意見を抽出して記載させていただいたところでございます。

これから後期計画を策定するわけですが、本年度までは前期

計画でございます。この前期計画を来年度、また点検評価しますが、28年度から始まりまず後期計画も法律上、点検評価をするようになってございますので、29年度から点検評価を行って、しっかり議会報告をしたり区民に公表していくという仕組みになっております。

小川委員長 こういった評価の報告書をまとめて、もう既に公になっているという報告です。何かこのことにかかわってご意見はございますでしょうか。要するに、またこの点検評価が始まるといったことであります。

では、この点につきましても終了という形でよろしゅうございませうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

小川委員長 では、最後に残っている江東区のビジョンにつきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

中村庶務課長 最後になりました。資料8をごらんいただきたいと思っております。

「江東区教育ビジョン」でございます。教育長のご挨拶にもございましたように、先ほどもちょっとご説明いたしました。私どもの前期計画では理念や目標が入った形ではございませんでしたので、今回の後期計画は、このビジョンを新たに策定して、全体としてしっかりした計画に仕上げるといったことでございます。

真ん中を見ていただきますと、この江東区教育ビジョンも、江東区基本構想の「目指すべき江東区の姿」、「未来を担うこどもを育むまち」というものをしっかり入れたものであるということで、共有しなければならないという理解でございます。

また、右に江東区教育委員会教育目標というのがございます。裏面を見ていただきますと、平成13年に策定したものが現在も生きてございますが、これが今、現在の教育推進プラン・江東の前期とは別に独立した形になってありますので、表面を見ていただきますと、これを今度は概念を取り込んで統一したものとして教育ビジョンの中で整理していこうというのが教育ビジョンの考えでございます。

一番下にイメージとしてつくってございますが、イメージとしては、理念や目標の部分はこんな形で整理したものをつくるのかなというイメージでございます。自治体によってはスローガンといいますか、キャッチコピー、何とかにしますというものを定めているところもあると思いますが、それにつきましても次回以降、ご議論いただくということで、この教育ビジョンの資料になってございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

小川委員長 ありがとうございます。

このような流れに従って、これからビジョンの策定をしていきますと

いったことでもよろしいですね。したがって、策定の動向を我々は見守ることになるのかと思いますが、何か特にご意見はあるでしょうか。

岩佐委員、お願いいたします。

岩 佐 委 員 今、庶務課長から話がありましたけれども、現在の推進プラン・江東は冒頭に理念の部分が十分、書き込まれていないんですね。私はいつも、どの子も伸ばし育てる教育ということで、スタンダードを中心に「どの子も伸びる学びのまち こうとう」とやっているんですが、学校の先生方だけじゃなくて、保護者、地域の方、関係の方々が同じ目指すこども像を持って教育に努めていきたいと常々思っていました。スタンダードの実施に際しては、町会に出向いて行って説明させていただいたりする中で地域の方々からも一定のご支援をいただいている、本当にありがたいなと思うんですが、前期の計画も今年で終わりますので、後期の計画をつくる時には、ぜひ後期5年だけじゃなくて、オリンピックが終わった後のレガシーも当然、含めて、江東区のこどもたちをどう育てていきたいのか、いろんな方々のご意見を伺いながらビジョンの形にしていきたいなと思っているところです。

とりわけ、日本のこどもたちをどう育てるか、東京のこどもたちをどう育てるかという意味で捉えると、一般的、普遍的なこども像が出てくると思うんですが、私は、特に江東区のこどもたちの日ごろの姿を見ていただいている皆さん方、そして江東区のリソース、江東区の地域の持っているよさを育成の中にどう生かしていけるか一番ご存じの皆さん方が、この後、それこそ忌憚のないご意見をこの会議にいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願い致します。

小 川 委 員 長 ありがとうございます。

それこそ総合教育会議も開かれて、もう江東区全体が一丸となって江東区のこどもを応援していこう、特に幼小中高という形で今、全力投球をやっているわけですが、押田次長、少し全体的、総括的なご意見というか、感想をお願いできればなと思います。熱い思いがありますので。

押田教育委員会次長 では、1つ、短く。

今日ご参加いただいて、本当にありがたく思っています。

今、委員長からございまして、教育長も熱い思いを語らせていただいたわけですが、江東の教育は今、今年度が、教育ビジョンをつくる、後期計画をつくるというように、ちょうど一番いい雰囲気だと思っています。今までの積み重ねが見えてまいりました。おかげさまで、学力もそう、体力もそう、心もそうですけれども、こどもたちがもっともっと伸びる状況になっているところで、では、大人は何をしなきゃいけないか。学校現場、地域の方のお力をいただき、関係機関のお力をい

ただ、私たちがビジョン、江東の子たちはどうしていくんだということについて語り合っ、ここで思いを込めた言葉なりが残っていく中で、実務、日々の学校での教育課程なり、教育委員会と学校とのやりとりなりを進めさせていただけたらありがたいなと思っております。今だと思っております。

ですので、今日、委員長をお願いいたしましたけれども、皆さんからいろいろ意見をいただいて、自由にこう思うよとここで言っていたのを事務局がよく聞きまして、たたき台なり、いろんなイメージをご提示いたします。そしたら、そこについて、また言っていたという事で、本当にこの会議で議論していただく内容で10年間、江東の教育の目指すところが出たらありがたいなと思っております。

こういう会議が開けることを非常に幸せに思っております。皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

小川委員長 ありがとうございます。
それでは、この件につきましては終了してよろしいでしょうか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

小川委員長 以上で本日の案件は終了いたしますけれども、事務局から何かございましたら、お願いいたします。

中村庶務課長 本日は長時間、どうもありがとうございました。事務局よりお知らせがございました。

お手元にお配りいたしました自由意見シートというものがあると思いますが、本日の議題の感想やお考えを受けまして私どものほうに送っていただきますと、今、次長のお話がありましたように、今日、ご発言した内容もさらに書いていただいたりしても構いません。私どもでそれを整理しまして、またこの会議の中でご報告することを予定しています。実際にはメールやファクスでも送っていただけるとは思いますが、送り方につきましては、また事務局とご相談させていただきたいと思っております。基本的には、メールで送っていただくこと事務処理が一番楽になってございますが、ファクス、郵便でも結構でございます。後ほど事務局にお申し出いただければと思っております。

大変恐縮ですが、締め切りを6月3日にさせていただきます。次回の準備で、先ほど言いました検討部会というものもございまして、策定委員会でこういう意見があったということをしっかりそちらにも反映させて、またそこでも庁内での議論をさせていただくというのがございますので、すいませんが、締め切りをそのようにさせていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

なお、先ほどもお話ししました第2回は、本日、議題4で取り上げました理念や目標等を中心に開催したいと考えてございます。そこで、今

日のご意見を含めました意見交換をお願いしたいと思います。日時は6月24日水曜日午前10時からを予定しています。会場は、この隣の区役所7階の会議室でございます。またご案内を通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

小川委員長 最後になるわけですが、私は江東区でいろんな学校を回ってはいるんですが、先生方に「自分の子どもを江東区の学校に入れてください」といつも言っています。こんなにいい区はない。それから、子ども心に、子どもだって自分で住んでいる江東区の学校に自分も入りたいし、保護者もぜひこの区の学校に子どもを入れたいといった熱い思いを今日、教育長からも次長からもいただいたし、多分、一緒の思いを共有しているんじゃないかなと思います。

次回はもう少し具体的なことの検討に入りますので、今日は総括的な議論でありましたが、彦田委員、ご意見をいただかなかったので、次回、楽しみにしております。よろしいでしょうか。

彦田委員 はい、その辺はばっちり。

小川委員長 それでは、以上をもちまして第1回目の会議を終わります。ありがとうございました。

— 了 —